

第3章 彩りゆたかな高校づくり ― 県立高校の再編整備 ―

1 県内中学校卒業生数の動向と適正な学校規模

【現状と課題】

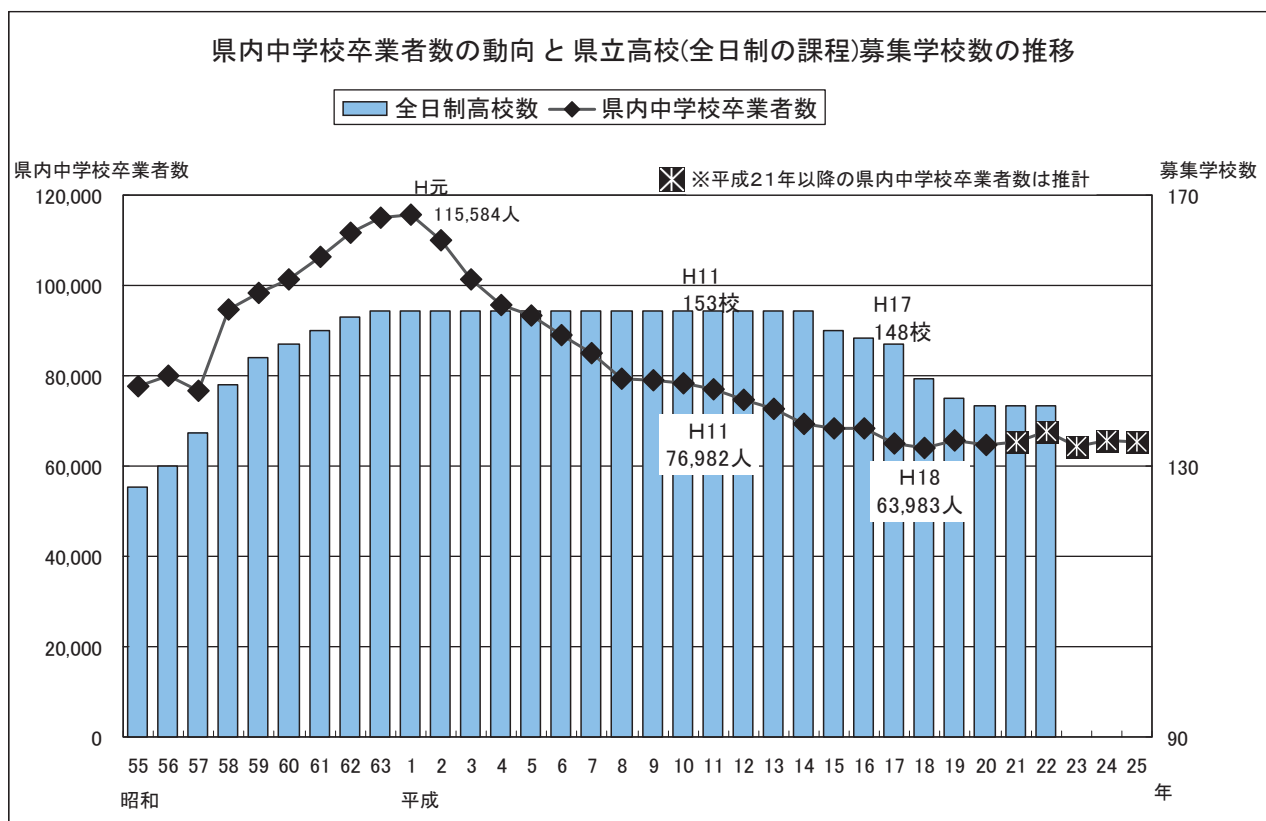
県内中学校卒業生数は、平成元年3月にピークを迎え115,584人であったが、その後、急減し、平成18年3月にはボトムの63,983人、ピークの55.4%となった。

平成18年1月の「義務教育人口推計結果報告書（平成18～23年度）」などに基づく、県内中学校卒業生数は、平成22年に一時的に増加して約67,400人となるが、平成23年には再び減少して約64,700人になると見込まれている。さらにこの報告書などに基づき、平成23年以降の中学校卒業生数を予測すると、小さな幅での増加・減少を繰り返しながら推移し、平成25年には、約65,000人になると推計される。

今後の県内中学校卒業生数の動向については、首都圏に位置する本県の地理的状況などを考慮し、慎重に見守る必要がある。

また、県内中学校卒業生の高校等進学率^{*28}は、平成16年度が98.0%であり、その後、平成20年度まで、ほぼ同率で推移している。しかし、高校の課程別進学率に着目すると、平成16年度から平成20年度にかけて、全日制の課程は95.1%から93.6%へ低下し、定時制の課程(全定併置校・独立校)は、1.1%から2.0%へ上昇している。

このような動向を踏まえ、各学校が効果的な教育活動を展開するために適正な学校規模を維持することが課題である。



^{*28} 高校等進学率：中学校卒業生のうち、年度当初に高校(全日制・定時制・通信制)、高等専門学校、特別支援学校へ進学した者の割合を表す。

【課題への対応】

生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進むと、多様な教育課程の編成が困難になったり、学校行事などの特別活動や部活動の活力が低下したりするなど、学校運営上の課題が生ずる。学校の活力を維持する観点から、一定の学校規模を確保することにより、各学校の活性化を進める。

なお、中学校卒業者の公立高校と私立高校への進学者の割合については、埼玉県公立高等学校協議会^{*29}での協議により、65対35としてきた。これまで、公立高校と私立高校で協調して高校教育を担ってきた実績や近県の状況を踏まえ、今後も協議を行い、適切に対応していく必要がある。

【主な取組】

(1) 適正な学校規模の確保

適正な学校規模については、埼玉県高等学校教育振興協議会^{*30} 答申(平成2年)やその後の社会情勢を踏まえ、各学校が学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施や、施設状況に応じた適切な教室数の確保ができるよう、また、各学校が活力ある教育活動を進めることができる一定規模の生徒数が確保できるよう、配慮する。

なお、1学級の生徒数については、現行の「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、40人を標準とする。

学校規模については、1学年当たり

・普通科高校	320人～240人（8学級～6学級）
・専門高校	240人（6学級）
・総合学科高校	320人～240人（8学級～6学級）

を標準とする。

普通科高校は、選択授業や少人数授業などを展開する上での必要教室数を勘案しながら、8学級～6学級の規模を確保する。

専門高校は、実験・実習を中心に行う学科の特性を考慮し、6学級を標準とする。

総合学科高校は、教育課程や施設状況などにより、8学級～6学級の幅で考える。

^{*29} 埼玉県公立高等学校協議会：埼玉県内の公立高校の設置者及び関係者によって構成され、公立高等学校教育の共通課題について検討する協議会。

^{*30} 埼玉県高等学校教育振興協議会：県教育委員会が、高校教育に係る主要施策の実施に関し諮問する事項について協議し、その答申を行う協議会。

学校規模については、生徒急増期（昭和４９年～平成元年）対策として高校を新設するとともに、生徒急減期を見越し、必要な高校新設を極力抑え、臨時学級増や臨時学級定員増で対応してきた。その結果、本県の公立高校の１学年当たりの平均学級数は、生徒数がピークであった平成元年度と平成２０年度を比較すると次のようになっている。

	平成元年度	平成２０年度
普通科高校	９．３	７．０
専門高校	７．５	５．８
総合学科高校	—	６．５

全県平均でみると、普通科高校及び総合学科高校は、適正な学校規模になってはいるが、適正な学校規模以下の学校では、生徒募集が困難な状況の学校もあり、各学校の活性化を目指して、更なる再編整備を進める必要がある。

専門高校は、志願者数の減少による学級減に伴い、学校の小規模化が進んでおり、統合などによる再編整備も必要である。

2 特色ある学校の整備

【現状と課題】

県教育委員会は、これまで、社会の変化に対応するとともに、生徒・保護者の多様なニーズに対応するため、全日制単位制高校や総合学科高校の設置、学科再編など、特色ある学校づくりに取り組んできた。

平成20年度では、全日制単位制高校が12校、総合学科高校が9校、昼夜開講の定時制独立校が2校、中高一貫教育校が2校である。

今後、これらの学校での成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応し、生徒・保護者のニーズの高まり、通学の便なども考慮しながら、特色ある学校の均衡配置をさらに進めていくことが課題である。

【課題への対応】

全日制単位制高校や総合学科高校、いつでも学べる昼夜開講の定時制独立校など、特色ある学校を、全県的な視野からバランスよく配置し、入学を希望する生徒がどの地域からでも通学できるようにする。

なお、中高一貫教育校については、今後の方向性を慎重に検討していく必要がある。

【主な取組】

社会の変化や生徒の多様化に対応するためには、多様な就学機会を確保することが必要である。そのため、特色ある学科を適正に配置するとともに、特色ある学校の整備を進める。

（１）全日制単位制高校

単位制のシステムを導入することにより、生徒のニーズに応じた多様な教科・科目を設定し、少人数での授業展開が可能となる。また、大学での授業、地域社会でのインターンシップ、ボランティア活動など、学校外での様々な学修活動の成果を単位として認定することも容易となる。

今後も、単位制のもつメリットを高校教育に最大限に生かすため、全日制単位制高校の設置を推進する。

（２）総合学科高校

総合学科は、普通科目と専門科目にわたる幅広い選択科目の中から、将来の進路を考え自分で科目を選択し学ぶ学科で、自ら課題を見つけ、自ら解決を図る学習を重視している。また、各種資格取得を奨励し、資格取得を単位認定するなど、具体的な進路実現を支援する。

今後も改編や統合により、地域バランスに配慮しながら、設置を進める。

（３）昼夜開講の定時制独立校

不登校や中途退学を経験した者の再チャレンジの場として、学ぶ意欲と熱意をもつ者がいつでも学べる、昼夜開講の単位制による定時制独立校のニーズは高い。

生徒が通学しやすいよう、交通の利便性のよい場所に、地域バランスに配慮して、設置することを推進する。併せて、生徒の履修上の便宜を図るため、通信制課程の併置を検討する。

(4) 中高一貫教育校

中高一貫教育制度は、学校制度の複線化を図り、生徒や保護者の学校選択の幅を拡大するとともに、6年間を通じて、ゆとりの中で生徒の個性をより重視した教育を推進するため、平成11年度から導入された。

平成15年度に設置された併設型の伊奈学園総合高校や連携型の小鹿野高校の検証結果も踏まえ、引き続き検討する。

《目標年度における特色ある学校の設置校数》

	計画当初 平成12年度	前期 ~平成15年度	中期 平成16~20年度	後期 ~平成25年度
単位制高校 (全日制) ※総合学科は除く	3校 ・浦和北(H8) ・浦和、芸術総合(H12)	3校(6校) ・越ヶ谷、坂戸西(H15) ・進修館(H17開校)	8校(14校) ・朝霞(H17) ・不動岡(H20) ・誠和福祉、上尾鷹の台、 新座柳瀬、鶴ヶ島清風 (H20開校) ・蓮田新校*、栗橋新校*、 (H22開校予定)	(18校程度)
総合学科高校	3校 ・久喜北陽(H7) ・川越総合(H8) ・行田進修館(H10)	3校(6校) ・小鹿野(H15) ・進修館、戸田翔陽、 滑川総合(H17開校) (行田進修館→進修館)	4校(10校) ・寄居城北、狭山緑陽、 誠和福祉(H20開校) ・吹上新校* (H22開校予定)	(12校程度)
昼夜開講の 定時制独立校	0校	1校(1校) ・戸田翔陽(H17開校)	2校(3校) ・狭山緑陽(H20開校) ・吹上新校* (H22開校予定)	(4校程度)
中高一貫教育校	0校	2校(2校) ・小鹿野(H15 連携型) ・伊奈学園総合 (H15 併設型)	0校(2校)	(今後検討)

※白抜き は、統合による再編整備校。平成22年度開校予定の高校の校名〇〇新校* は仮称である。

※学校数は当該時期に設置された数。()内は延べ数である。

3 多様な教育機会の提供

【現状と課題】

県立高校に学ぶ生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望の多様化が一段と進むとともに、中途退学者の増加など、学校生活に適応できない生徒も見られるようになった。

このような現状に対応するため、各学校で教育内容の見直し・改善が必要である。

（全日制の課程）

多様な生徒の実態や社会の変化に適切に対応するため、これまで専門学科や普通科における学科再編・コース設置などを推進してきた。

今後とも、各学校の活性化・特色化を一層推進し、入学した生徒の多様なニーズに応じていくことが求められている。

（定時制・通信制の課程）

定時制・通信制の課程においては、中学校卒業者数の減少や産業・就業構造の変化に伴い、従来からの勤労青少年に加えて、全日制の課程からの転編入学や過去に高校教育を受けることができなかった者など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えている。

さらに、地域に開かれた学校として、社会人の生涯学習へのニーズにも対応するなど、時代の変化に対応した定時制・通信制教育の在り方が求められている。

【課題への対応】

教育の多様化実現に向け、生徒の実態に応じて、義務教育段階からの基礎的・基本的事項の学び直しなどの柔軟なシステムを導入するとともに、普通科高校、専門高校がそれぞれの特色を生かした学校づくりを行う。

また、定時制・通信制の課程においては、履修形態の多様化や入学制度の弾力化を検討する。

【主な取組】

（１）生徒の実態に応じた柔軟なシステムの導入

生徒の多様化に対応するためには、生徒の実態に応じた柔軟な教育システムを充実し、その活用を推進する必要がある。

ア 単位制システムの活用

履修と修得の単位数に差を設けることによる進級・卒業認定の弾力化、生徒の興味・関心、進路希望などに応じた多様な教科・科目を設定することによる選択幅の拡大など、単位制のシステムを活用することにより、多様な生徒の実態に応じた教育活動を展開する。

イ 二学期制の導入

二学期制の導入は、多様な選択科目の開設や半期単位認定など単位制のシステムの活用を図るためだけでなく、授業時間を確保し、学校生活にゆとりをもたせ、あるいは帰国生徒の円滑な受入れを進めるためにも有効な方策である。

今後とも、各学校が実情に応じて二学期制を導入することに対して、必要な指導・援助を行う。

ウ 長期休業日の弾力化

各学校が自主性・自律性をより一層発揮し、特色ある教育活動を展開することが可能となるよう、長期休業日の弾力化を更に推進する。

エ 学級編制の弾力化

学習指導の充実や学力の向上を図るため、各学校の状況に応じて少人数学級編制の認定を促進する。

オ 学校外における学修の単位認定

高等学校卒業程度認定試験、技能審査の成果（簿記検定、実用英語技能検定など各種検定試験に合格した場合）や、他の高校や大学、専門学校などの教育機関での学習成果を卒業単位として認定することを検討する。

また、ボランティア活動の成果を単位認定できるシステムを充実する。

○ 単位制システムの活用（ア関連）

（ 中期	・履修と修得の単位数に差を設けた学校（学科）数 全日制普通科 21校、全日制専門学科 52学科、全日制総合学科 7校、 定時制2校（平成20年度）
後期	・単位制システムの活用のために必要な指導・援助を実施

○ 二学期制の導入（イ関連）

（ 中期	・全日制 18校、定時制 4校、通信制 1校で導入（平成19年度）
後期	・二学期制の導入のために必要な指導・援助を実施

○ 長期休業日の弾力化（ウ関連）

（ 中期	・埼玉県立高等学校通則の一部改正（平成18年度） 長期休業日を校長が定め、県教育委員会に届出 ・全日制高校における長期休業日数（平成20年度、70日未満の学校） 59日（1校）、61日（1校）、64日（3校）、66日（5校）、67日（3校）、 68日（6校）、69日（8校）
後期	・弾力化の継続実施

○ 学級編制の弾力化（エ関連）

（ 中期	・少人数指導展開実践研究協力校の指定と研究（平成13～15年度） ・少人数学級編制認定制度の導入、実施 64校（平成20年度）
後期	・学習指導の充実や学力の向上を図るため、各学校の状況に応じた 少人数学級編制認定の促進

○ 学校外における学修の単位認定（オ関連）

（ 中期	・「学校外における学修の単位認定実施要項」の改訂（平成18年度） ・学校外の学修の単位認定を実施した学校数 28校（平成19年度）
後期	・単位認定の対象となる学校外の学修を拡充

○ ボランティア活動の成果の単位認定（オ関連）

（ 中期	・ボランティア活動の成果の単位認定を実施した学校数 5校（平成19年度）
後期	・ボランティア活動の成果の単位認定を普及

(2) 普通科高校の特色化

社会の変化を背景に、生徒の多様化がますます進んでいくと考えられる。このため、普通科高校においても、教育課程の編成・実施において工夫を行い、生徒に多様な学習活動を提供する。

ア 多様な生徒に対応する学校設定教科・科目の設置

各学校が生徒一人一人の能力・適性などを生かし、個性を伸長する教育活動を進めるため、学校設定教科・科目を適切に設置できるよう支援する。

○ 多様な生徒に対応する学校設定教科・科目の設置（ア関連）

（	・県による学校設定科目の設置	183科目（～平成14年度）
中期	・学校独自の学校設定科目の設置	318科目（平成19年度）
後期	・生徒の実態に応じた学校設定教科・科目の設置に対し、各学校を支援	

(3) 専門高校の改革

専門高校で学ぶ生徒たちが、得意な分野で技術や技能を身に付けるとともに、望ましい勤労観・職業観を確立し、将来スペシャリストとして社会で活躍できるよう、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育を積極的に推進する。

また、産業構造、就業構造の変化など社会の変化や県民及び生徒・保護者のニーズを踏まえ、専門高校又は普通科高校との統合などの再編整備や専門高校に置かれた専攻科の在り方について検討する。

ア 社会の変化に適切に対応した専門高校の特色化

技術革新や産業構造の変化に対応し、教育内容を充実するとともに、地域産業や中学生のニーズに対応して特色化を進める。

例えば、工業高校では、「ものづくり」を支える人材を育成するため、地域ごとに、機械・電気・建築など工業の基幹的な学科を有し、先端的な学習や高い技能の習得を行う基幹校と、工業の基本的な内容のほかに各学科の特定分野を重点的に学習する学校を置き、それぞれの学校を特色化することを検討する。

商業高校では、大学や専門学校などへの進学を目指す進学型、高度な資格を取得するなど専門的技能の習得を目指すスペシャリスト育成型、各分野の資格取得とビジネスマナー教育を重視する総合ビジネス型など、各学校が特色ある学校づくりを進めることを検討する。

イ 専門性の基礎・基本の重視

将来のスペシャリストの基礎を培うという観点から、実験・実習や体験学習などの実践的な教育と資格取得を通じた知識・技術及び技能の習得により、生徒に専門性の基礎・基本を確実に身に付けさせる。

ウ 地域や産業界、大学や関係機関等とのパートナーシップの確立

生徒に勤労観・職業観や専門的な実践力を身に付けさせることや、地域住民の学習活動やコミュニティ活動を支援することなどを通じて、地域や産業界、大学などの協力関係（パートナーシップ）を確立する。

例えば、地域や産業界のスペシャリストを社会人講師として学校に招いたり、生徒のインターンシップ先を地域や産業界に依頼したりする。また、大学での講座受講を学校外の学修として単位認定するなど、高大連携を充実する。一方、地域住民へ学校の施設を開放し、教員の持つ専門性を提供することなどにより、地域住民との連携を深める。

○ 社会の変化に適切に対応した専門高校の特色化（ア関連）

中期	・入学後に学科を選択するくくり募集を活用したガイダンス機能の充実 - 生物・環境系 いずみ高校 平成11年度～ - 商業系 皆野高校 平成15年度～ - 工業系 進修館高校 平成17年度～ ・秩父農工科学高校、進修館高校（平成17年度開校） ・寄居城北高校、誠和福祉高校（平成20年度開校）
後期	・ものづくりのスペシャリストの育成、ICT能力の伸長など、社会のニーズに対応する専門教育の一層の推進 ・インターンシップや日本版デュアルシステム^{*31}を積極的に取り入れた専門高校や進学型の専門高校など、新しいタイプの専門高校に関して検討

○ 専門性の基礎・基本の重視（イ関連）

中期	・専門資格等取得表彰奨励事業の推進 2,005名（平成16年度） 1,894名（平成17年度） 2,388名（平成18年度） 2,171名（平成19年度）
後期	・実験・実習や体験学習を一層推進するとともに、専門資格等取得表彰奨励事業を通じて資格取得を促進

○ 地域や産業界、大学や関係機関等とのパートナーシップの確立（ウ関連）

中期	・目指せスペシャリスト事業 深谷商業高校（平成15～17年度） ・彩の国スペシャリスト育成事業（平成12～14年度） ・地域連携等職業教育支援事業（平成15年度） ・職業教育推進事業による社会人講師の積極的活用（平成16年度～） ・第16回全国産業教育フェア埼玉大会（平成18年度） - 県立の専門高校と総合学科高校44校が参加 ・ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業（平成19～21年度） - 工業高校4校 ・インターンシップを実施した専門高校 31校（平成16年度） 33校（平成17年度） 33校（平成18年度） 34校（平成19年度） ・学校外の学修を活用した大学の開放講座受講や技能審査の成果の単位認定
後期	・インターンシップの推進と本県における日本版デュアルシステムの実践研究 ・産学官が連携し、研究成果を発表する場の創出 ・大学の講義受講による単位認定制度の拡大など、高校・大学との接続教育を一層充実

^{*31} 日本版デュアルシステム：学校における学習と、企業における長期の実習訓練を組み合わせたカリキュラムを通じて、実践的な職業知識や技術・技能を習得させ、実戦に強い職業人を育てることを目的とした新たな人材育成システム。

(4) 定時制・通信制高校の改革

様々な学習歴やライフスタイルを持った多様な生徒のニーズに応えるため、多部制による昼夜開講の定時制独立校を設置するとともに、定時制・通信制の課程全体の教育内容を改善・充実するなど、より個性を尊重する取組を行う。

ア 定時制の課程の教育内容の充実

不登校や中途退学を経験した者に対応するため、単位制システムの活用や導入などにより、再チャレンジの意欲に応える教育内容を充実する。

イ 履修形態の多様化

学習機会を拡大する観点から、定・通併修(定時制の課程と通信制の課程の併修)、定・定併修(定時制の課程相互の併修)など履修形態の多様化を推進する。

ウ 秋季入学制度の導入

学習機会を拡大する観点から、単位制、二学期制を推進することと併せ、秋季入学制度の導入を推進する。

エ 生涯学習への対応

定時制・通信制教育は地域における生涯学習の一翼を担うという観点から、社会人の学習や資格取得を支援する。

地域に開かれた学校として、一部科目履修制度^{*32}、特別講座^{*33}・公開講座^{*34}などの開講を推進し、高校教育段階の教育内容を提供する。

○ 履修形態の多様化（イ関連）

（ 中期	・狭山緑陽高校で定・通併修の実施を計画 ・中期再編整備計画(第2期)策定(平成22年度開校予定) 吹上新校で定・通併修の実施を検討
後期	・後期再編整備計画策定予定 新校について定・定併修、定・通併修を検討

○ 秋季入学制度の導入（ウ関連）

（ 中期	・大宮中央高校における10月転編入学実施(平成15年度～) ・中期再編整備計画(第2期)策定(平成22年度開校予定) 吹上新校で秋季入学制度を導入
後期	・後期再編整備計画策定予定 新校について秋季入学制度の導入を推進

○ 生涯学習への対応（エ関連）

（ 中期	・一部科目履修制度を実施(7校) ・特別講座を開設(3校)(平成20年度)
後期	・地域に開かれた学校づくりの推進

^{*32} 一部科目履修制度：単位制による課程において、社会人が聴講生として一部の科目を履修する制度。

^{*33} 特別講座：生涯学習の一環として、社会人を対象に、自己啓発や職業能力の向上などを目的に、年間を通じて行われる講座。

^{*34} 公開講座：県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中に県立学校の教育機能を活用した講座。

4 県立高校の再編整備計画

【現状と課題】

教育委員会では、平成13年度に前期再編整備計画、平成16年度には中期再編整備計画（第1期）、平成18年度には中期再編整備計画（第2期）を策定し、県立高校の活性化・特色化を推進してきた。

しかしながら、全日制の課程においては、適正な学校規模（1学年6学級）を下回る小規模校の解消が進んでいないのが現状である。平成20年度に6学級を下回る生徒募集を行った県立高校は33校であり、そのうち、11校は定員に満たず、第二次募集を行っている。

夜間定時制の課程では、学年当たりの在籍者数が10人前後の学校があるが、各学校において、様々な生徒に対応し、学習や生徒指導などで生徒の成長を支援している。

しかしながら、小規模であるため、生徒の多様化に対応するには、教育課程や特別活動の展開、生徒支援の体制などを整える上で限界がある。

一方、昼夜開講の単位制による定時制独立校は、教育相談体制、少人数学級編制や3年間での卒業を可能にする体制などを整えていることから、入学希望者も多く、不登校や中途退学を経験した生徒などの多様な学習ニーズに応えている。

通信制の課程は、現在、大宮中央高校にのみ設置されており、在籍者数は約4,000人で、一つの公立高校の在籍者数としては全国有数の規模である。また、受講生の居住地も広く全県にわたっている。このため、スクーリングによる指導や他校からの定・通併修（定時制・通信制の課程間の併修）の需要への対応などに課題が生じている。

今後、中学校卒業者数の動向を見極めながら、新しい時代に対応した魅力ある県立高校づくりの観点から、各学校の活性化・特色化に向け、再編整備を進めていく必要がある。

【課題への対応】

県立高校の再編整備を進め、各学校の活性化・特色化を推進するとともに、特色ある学校の均衡配置を進める。

その際、全日制の課程については、適正な学校規模を維持する観点から、数年間にわたって生徒募集の困難な県立高校について抜本的に見直すこととする。

定時制・通信制の課程については、様々な生徒のニーズにあわせて昼夜開講の定時制独立校の設置を推進するとともに、地域バランスに配慮しながら再編整備を進める。

【主な取組】

次の方針に基づいて、再編整備を進めていく。

（１）全日制の課程における再編整備の方針

１ 再編整備の基本的な考え方

各学校が活力に満ちた教育活動を展開するため、適正な学校規模を確保し、各学校の「活性化」を推進する。

また、社会の変化や生徒の多様化に対応するため、普通科、専門学科、その他特色ある学校を県内にバランスよく配置するなど、彩りゆたかな高校づくりを進め、各学校の「特色化」を推進する。

このため、学校の配置状況や生徒数の動向などを踏まえ、既設校が下記の条件のいずれかに相当した場合には、統合、改編などの再編整備を検討する。

２ 再編整備を検討する条件

- （１） 生徒募集が困難な状況であり、かつ、将来もその傾向が続くと見込まれ、活力ある効果的な教育が行える適正な学校規模を維持することが困難であると判断されること。
- （２） 近隣に同様の教育内容をもつ学校・学科が存在し、活性化・特色化を図る必要があること。
- （３） 特色ある学校については、入学を希望する生徒がどの地域からでも通学できるよう、全県的な視野からの配置が必要であること。
- （４） 社会の変化に対応した新たな学科を設置することにより、特色化を図る必要があること。
- （５） 敷地・施設状況を改善する上で制約があるなどの理由から、より望ましい教育環境を整備する必要があること。
- （６） その他、本推進計画にある教育内容を、積極的に実現することができると考えられること。

＜目標年度における学校数＞

平成 1 1 年度	中期 2 期後 (平成 1 8 年度策定)	平成 2 5 年度
1 5 3 校	1 3 9 校	1 3 3 ～ 1 3 5 校程度

（２）定時制・通信制の課程における再編整備の方針

- １ 地域バランスに配慮して、各地域の定時制教育の核となる昼夜開講の定時制独立校を設置し、周辺の夜間定時制の課程の統合等を含めた再編整備を行う。
また、生徒の履修上の便宜を図るため、原則として通信制の課程を併修できるようにする。
- ２ 近隣に複数ある定時制の課程については、入学率、在籍率等に留意して、統合等を含めた再編整備を図る。
- ３ 入学率、在籍率がともに低く、かつ、将来もその傾向が続くと見込まれる定時制の課程については、学級減や課程の廃止等を含めた再編整備を図る。

＜目標年度における学校数＞

	平成１１年度	中期２期後 (平成１８年度策定)	→ 平成２５年度
定時制独立校 (通信制併置校含む)	２校	５校	６校程度
全定併置校	３１校	２２校	１７校程度